

公益社団法人日本パブリックゴルフ協会

平成25年度第3回理事会議事録

1. 開催日時 :平成26年3月13日(木) 13:00~17:00
2. 開催場所 :ホテル東日本宇都宮 3階 ウインザーノ
3. 理事・監事現在数及び定足数 :理事現在数23名、監事現在数3名、定足数12名
4. 出席理事数 :本人出席 15名、出席監事数 :本人出席 3名

会長	三野 哲治	住友ゴム工業	副会長	石井 信成	那須野ヶ原
副会長	三治 明	正眼寺	副会長	西村 潔	京阪
常務理事	三浦 光男	よみうりウエスト	常務理事	笠原 泰夫	名古屋港・富浜
常務理事	林 一郎	千葉よみうり	常務理事	加藤 義孝	名古屋広幡
常務理事	六車洋二郎	コート・ペール徳島	常務理事	神戸 誠	大麻生
常務理事	久保田英示	正眼寺	常務理事	森 章次	アオノ
理事	木村 妙子		理事	久保田誠一	
専務理事	島田 忠次	事務局	監事	菅野 孝男	八千代
監事	大田 英二	北神戸	監事	豊原 正嗣	
陪席	坂部 誠	イーストウッド	事務局	中村 知則	事務局
事務局	久保 拓二	事務局	事務局	小路美智代	事務局
事務局	小山内美枝	事務局			

以上23名(理事15名、監事3名、陪席1名、事務局4名)

5. 欠席理事数 :8名

常務理事	西 治彦	八千代	常務理事	小野 和彦	小松
理事	伊藤 哲夫		理事	小林 寛道	
理事	小林 弘実		理事	中元紘一郎	
理事	平山 伸子		理事	雪野 智世	

(理事8名)

6. 議案

I. 決議事項

- 第1号議案 :平成26年度正味財産増減予算書(案)承認の件
- 第2号議案 :平成26年度事業計画(案)承認の件
- 第3号議案 :平成26年度資金調達及び設備投資見込み承認の件
- 第4号議案 :平成26年度通常社員総会附議事項(案)の件
- 第5号議案 :平成26年度会議及び行事日程の件
- 第6号議案 :平成27年度競技全日本担当地区の件
- 第7号議案 :地区決勝・全日本の競技参加料徴収方法の件
- 第8号議案 :内閣府に対して公益目的事業の変更届出(ゴルフ競技会開催事業:PGS中部日本クラブ対抗戦)提出の件
- 第9号議案 :事業承継承認の件
- 第10号議案:退会正会員承認の件
- 第11号議案:関東ゴルフ連盟ハンディキャップ委員委嘱の件
- 第12号議案:PGS名義後援承認の件
- 第13号議案:PGSドリーム・エイジゴルフ大会チャリティ募金寄贈先の件

II. 報告事項

- 第1号議案 :平成25年度決算見込の件
- 第2号議案 :平成25年度競技参加者数報告の件

- 第3号議案 :平成26年度パ選参加申込者数中間報告の件
第4号議案 :他団体に対しシード権追加申請の件
第5号議案 :J-sys登録料アンマッチ調査結果報告の件
第6号議案 :パブリック選手権グアム大会の件
第7号議案 :スロープレーティング使用契約の件
第8号議案 :GMAC「ゴルマジ！20」活動の件
第9号議案 :ゴルフサミット会議「ゴルフウイーク」継続の件
第10号議案:関東シニアダブルス・パブリックゴルフ選手権の件
第11号議案:JGA主催「R&A入門ルールスクール」への東日本地区競技委員派遣報告の件
第12号議案:「第48回ジャパンゴルフフェア2014」報告の件
第13号議案:PGSマニュアル集改定の件
第14号議案:寄付金受入状況報告の件
第15号議案:東日本大震災義援金活動の件
第16号議案:事務局入居ビルオーナーの件
第17号議案:平成26年度内部監査計画(案)の件
第18号議案:大会運営費、地区運営費、地区広報費実費清算への変更の件
第19号議案:世界アマチュアゴルフチーム選手権(JGA)寄付金の件

7. 会議の概要:

- (1)事務局より定足数について、理事会の構成員数は理事23名、監事3名、合計26名である旨の確認と、本理事会には理事15名、監事3名、合計18名の出席を得ており、定款第31条に定める定足数を充足しており、本理事会は有効に成立している旨の報告があった。
- (2)次いで、三野会長より次の通り開会挨拶があった。

平成25年度第3回理事会の開催に当たり、一言ご挨拶致します。

パブリック選手権の申込みが例年同様に3月1日から開始され、いよいよ26年度の競技がスタートしました。この處の競技参加者数は、世の中の景気動向を反映して、ゴルフ界を巡る環境も厳しいものがありやや苦戦模様でありますが、収支改善の観点からも、競技参加者数の増加は喫緊の課題でありますので、会員皆様が一致団結して、「昨年より増やす」という意気込みに大いに期待したいと思います。

本日の理事会は、決議事項13本、報告事項19本と大変豊富ですが、平成26年度予算・事業計画等、重要な議題がありますので充分な議論をお願いしたいと思います。

- (3)定款第30条に基づき三野会長が議長に就任する旨の宣言、引き続き公益社団法人日本パブリックゴルフ協会平成25年度第3回理事会の開会を宣言した。
- (4)次いで議長は議事録署名人を定款第32条に基づき三野会長、並びに菅野監事、太田監事、豊原監事を指名した。次いで、議事進行役に島田専務理事を指名し議事に入った。

8. 決議事項

第1号議案:平成26年度正味財産増減予算(案)承認の件

笠原財務委員長より、第1号議案「平成26年度正味財産増減予算(案)承認の件」について、議案説明後、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上議場に譲った処、出席理事全員一致で原案通り議決承認した。

【議案説明要旨】

平成26年度予算(案)は、平成25年度第1回全国運営委員会の審議、および第2回理事会での予算編成基本方針を踏まえ編成した。

まお、本年度より外部団体に対し助成金の申請をしており、その採否結論は4月の見込み。従つ

て、本予算(案)では当該金額を変動要因と扱わざるを得ず、(1)助成金満額認可と(2)全額否認との2本建予算(案)とした。

1.予算(案)1(助成金込み)

	収益	費用	収支差額	(単位:千円)
経常増減の部	219,183	206,999	12,184	
経常外増減の部	0	0	0	
正味財産増減額			12,184	

(主たる前提条件)

- (1)競技参加者数 :3選手権競技計 前年度比604名減(▲4.0%)
- (2)J-sys登録者数 :前年度比1,952名増(+9.7%)
- (3)地区決勝・全日本競技参加料新規徴収 :10,800千円
- (4)助成金申請額 :11,635千円

2.予算(案)2(助成金ゼロ)

	収益	費用	(単位:千円)
助成金ゼロ	▲11,635		
パ選テレビ放映支出取止め		▲4,592	
PGSニュース印刷取止め		▲2,420	
正味財産増減額	(修正収益207,548)	(修正費用199,987)	7,561(▲4,623)

3.予算関連事項

- (1)平成26年度常勤役員報酬総額 6,000千円
- (2)助成金申請に関連して、暫定的に正味財産増減予算(案)に該当勘定科目を追加したが、正式に助成金が認定された場合は経理規程を改正する。

第2号議案:平成26年度事業計画(案)承認の件

三治事業委員長より、第2号議案「平成26年度事業計画(案)承認の件」について、議案説明後、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上議場に諮った処、出席理事全員一致で原案通り議決承認した。

【議案説明要旨】

1. 事業計画書は一般法123条により法的に作成義務が課され、記載内容は当該法人の状況に関する重要な事項と法定・明文化している。本年度は平成25年第1回理事会での「業務の適正を確保するための体制等整備についての決議」の内容を新たに記載した。
2. その他の構成、内容は例年同様であり、公益目的事業に関しては、ゴルフ競技会開催事業、ゴルフ普及振興事業を記載。
3. 収益事業等にはハンディキャップ普及振興事業、助成金事業を記載。

第3号議案:平成26年度資金調達及び設備投資見込み承認の件

笠原財務委員長より、第3号議案「平成26年度資金調達及び設備投資見込み承認の件」について、議案説明後、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上議場に諮った処、出席理事全員一致で原案通り議決承認した。

【議案説明要旨】

認定法第22条の定めに従い、毎年度内閣府に対して「事業計画書」「収支予算書」、及び「資金調達及び設備投資見込み」の届出義務があるが、平成26年度は第1号議案で提案の通り、資金調達及び設備投資計画共に計画がない旨の承認、方々内閣府にその旨届出致したい。

第4号議案:平成26年度通常社員総会附議事項(案)の件

三浦総務委員長より、第4号議案「平成26年度通常社員総会附議事項(案)の件」について、議

案説明後、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上議場に諮った処、出席理事全員一致で原案通り議決承認した。

【議案説明要旨】

1. 決議事項

議案1. 役員改選(案)承認の件

議案2. 退任常勤理事に対し退職慰労金支給の件

議案3. 役員報酬規程改正の件

議案4. 平成25年度事業報告(案)承認の件

議案5. 平成25年度財務諸表及び附属明細書並びに財産目録(案)承認の件

2. 報告事項

議案1. 平成26年度事業計画の件

議案2. 平成26年度正味財産増減予算の件

第5号議案:平成26年度会議及び行事日程の件

三浦総務委員長より、第5号議案「平成26年度会議及び行事日程の件」について、議案説明後、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上議場に諮った処、出席理事全員一致で原案通り議決承認した。

【議案説明要旨】

理事会等会議持ち回り規程に従い、平成26年度会議及び行事日程を提案。

会議名	開催日時	会場
平成26年度 第1回理事会	26. 6. 2 (月)	決議の省略による (書面理事会)
平成26年度 第1回常務理事会 通常社員総会 第2回理事会 セミナー 懇親会	26. 6.25 (水) 11:30~12:50 13:00~13:50 14:00~16:00 16:10~17:00 17:10~19:00	ホテル レオパレス名古屋 (名古屋市)
平成26年度 第1回全国運営委員会	26. 8.22 (金) 13:00~17:00	場所:未定(西日本地区)
平成26年度 第2回常務理事会 第3回理事会 研修プレー	26.11.20 (木) 12:00~13:00 13:00~17:00 26.11.21 (金)	場所:未定(東日本地区)
平成26年度 第2回全国運営委員会	27. 2.17 (火) 13:00~17:00	場所:未定(中部日本地区)
平成26年度 第3回常務理事会 第4回理事会 研修プレー	27. 3.12 (木) 12:00~13:00 12:30~17:00 27. 3.13 (金)	場所:未定(西日本地区)

(注) 1. 2015年日本ゴルフサミット会議は未定(平成27年1月)

2. 第49回ジャパンゴルフフェア2015 平成27年2月13日(金)~15日(日)(予定)

第6号議案:平成27年度競技全日本担当地区の件

三治事業委員長より、第6号議案「平成27年度競技全日本担当地区の件」について、議案説明後、

島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上議場に諮った処、出席理事全員一致で原案通り議決承認した。

【議案説明要旨】

1. 平成27年度競技全日本開催地区

競技	開催地区	開催日(案)
1.パ選 男子	西日本	平成27年 6月17日(水)～18日(木)
2.パ選 女子	東日本	平成27年 6月 3日(水)～ 4日(木)
3.ミッドアマ 男子・女子	西日本	平成27年 9月16日(水)～17日(木)
4.シニア 男子・女子・ミッドシニア	東日本	平成27年10月14日(水)～15日(木)

【質疑応答】

西村副会長:ミッドアマ選手権の西日本開催を、中部日本に変更してほしい。

島田専務理事:ご承知のことと思うが、全日本開催会場は「全日本開催持回り規程」により決定しているが、基本は各地区の会員数に応じて開催地区を決定する。中部地区は会員数が少ない点を考慮、3年に1回(競技)担当するとしてきた。ご提案をこの場で議論しても結論を得られるとは思われない、方々「全日本開催持回り規程」の改正に係るご提案があるので、8月の全国運営委員会で議論されることは如何か。

三治副会長:了解した。

島田専務理事:提案は変更せず、8月全国運営委員会にて議論の上決定する。

第7号議案:地区決勝・全日本の競技参加料徴収方法の件

三治事業委員長より、第7号議案「地区決勝・全日本の競技参加料徴収方法の件」について、議案説明後、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上議場に諮った処、出席理事全員一致で原案通り議決承認した。

【議案説明要旨】

1. 参加料徴収方法

決勝・全日本大会開催コースが開催日当日に出場した選手より、プレ一代精算時に3,000円を徴収する。但し、シード選手は事務局にて一括徴収。(地区決勝:9,000円、全日本:12,000円)

2. キャンセル者への対応

参加料3,000円の徴収は行わない。

【質疑応答】

森常務理事:組合表発送後のキャンセル者については、キャンセル料を取るべきと提案したが、なぜこのような結論となったのか。

島田専務理事:前回理事会で事務局一任になったと記憶しているが、どのような経緯でキャンセル料を取らないことになったのか、事務局に報告を求めたい。

事務局:前回理事会では事務局一任ではなく、各地区での議論を得て年内に決定するとなっていたが、各地区の検討結果は次の通り。

林常務理事:東日本地区では、コンビニ決済を検討したが現段階は無理であると判断。全てのキャンセル者からの徴収は不可能、また不公平感が生じるので、徴収は行わないと決定し事務局に報告した。

久保田常務理事:中部日本地区も東日本地区と同様の決定をした。

林常務理事:西日本地区はどのような意見でまとまったのか。

森常務理事:西日本地区的決定では無いが、地区を代表して私がキャンセル料を徴収すべきとの意見を事務局に提案した。キャンセル料徴収は可能だと思う。

島田専務理事:東日本地区、中部日本地区はキャンセル料を徴収しない、西日本地区は徴収と意見が分かれているが、最終調整はついていないのか。最終調整がついていないの

であればパ選に関連する話でもあり、猶予はなくこの場で決定をしなければ間に合わない。本件のポイントは、収支改善のために地区決勝・全日本より新規に参加料を徴収し10,800千円の収入増加が重要で、キャンセル料の徴収は付随的なことと考える。

石井副会長：東日本地区としては、全ての参加者から取るべきとの意見は当然強い。但し、全てのキャンセル者から徴収できないのであれば、今回は当日参加者のみ参加料徴収するのが妥当であるとの意見に纏まった。

久保田常務理事：中部日本地区も全ての参加者から徴収すべきとの意見は賛成であるが、現実的に徴収は無理であると判断、森常務理事の意見は保留とした。

林常務理事：東日本地区も森常務理事の意見は議事録に記録している。

三治副会長：3地区とも全キャンセル者から徴収すべきとの意見は一致。但し、東日本地区・中部日本地区は、現実的に全キャンセル者からの徴収は不可能と判断している。森常務理事の意見は今回は保留とし、当日参加者のみ参加料を徴収したいと思うが如何か

森常務理事：了解した。

三治副会長：今回の森常務理事の大変ありがたい意見を糧として、現段階では当日参加者のみ参加料徴収と決定する。

第8号議案：内閣府に対して公益目的事業の変更届出（ゴルフ競技会開催事業：PGS中部日本クラブ対抗戦）提出の件

三浦総務委員長より、第7号議案「内閣府に対して公益目的事業の変更届出（ゴルフ競技会開催事業：PGS中部日本クラブ対抗戦）提出の件」について、議案説明後、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上議場に諮った処、出席理事全員一致で原案通り議決承認した。

【議案説明要旨】

1. 事業名：PGS 中部日本クラブ対抗戦

2. 対象ゴルフ場：中部日本地区加盟11ゴルフ場

【質疑応答】

島田専務理事：内閣府に届出の事業名は、東日本と同様にクラブ対抗戦に統一をさせてほしい。

久保田常務理事：内閣府への届出は、クラブ対抗戦で問題ない。

事務局：競技規定の中で主催が中部日本地区連絡協議会、後援公益社団法人日本パブリックゴルフ協会となっているが問題はないか。

島田専務理事：公益法人移行に際して各地区開催競技はあり得ず（＝協会の会計に反映されない事業はあり得ない）、当時、各地区開催競技を全て協会会計に反映すべく対処したのはご承知の通り。考え方方に変更はなく、あくまで当協会が主催団体、かつ協会収支に反映させないとおかしい。

三浦常務理事：主催の頭にPGSと書いてあるので問題無いのでは。

事務局：後援公益社団法人日本パブリックゴルフ協会は削除する。

石井副会長：変更届は地区が増えただけで届出が必要なのか？

島田専務理事：変更届の中には事業の種類変更、内容変更とある。現在はPGS東日本クラブ対抗戦として届出しており、中部日本と併記することも可能である。競技としては同種であるが、開催主体が別であるので別事業（競技）と考え、「PGS中部日本クラブ対抗戦」として届出する。

第9号議案：事業承継承認の件

三浦総務委員長より、第9号議案「事業承継承認の件」について、小松パブリックより経営会社変更（経営譲渡）の届出があった。入会・退会に関する規程第6条3項に基づき会員資格の承継、並びに入会金・平成25年度年会費の全額免除の特例措置に関して議案説明後、島田議事進行役

が議場に質疑の有無を質した上議場に諮った処、出席理事全員一致で原案通り議決承認した。

1. 小松パブリック

	旧	新
経営会社	エクセル株式会社	株式会社MUGEN
所在地	福井県福井市宝永 4-3-1	東京都港区新橋一丁目 5 番 1 号
代表者	代表取締役 小野 和彦	代表取締役会長 一家 明成
運営会社	エクセル株式会社	株式会社MUGEN
所在地	福井県鯖江市下河端町第 47 号 26 番地	東京都港区新橋一丁目 5 番 1 号
会員代表者	取締役社長 小野 和彦	取締役社長 小野 和彦
変更年月日	平成25年8月31日	

(注)株式会社MUGEN

(設立)平成18年7月 (代表者)一家明成 (従業員数)100名 (事業内容)ゴルフ用品販売業

第10号議案:退会正会員承認の件

三浦総務委員長より、第10号議案「退会正会員承認の件」について、議案説明後、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上議場に諮った処、出席理事全員一致で原案通り議決承認した。

1.退会正会員

- (1)ラ・ヴィスタ ゴルフリゾート(東日本)
- (2)ムーンレイクゴルフクラブ鞍手コース(西日本)
- (3)旭パブリックゴルフコース(西日本)

2.退会日 :平成26年3月31日(月)

第11号議案:関東ゴルフ連盟ハンディキャップ委員委嘱の件

三浦総務委員長より、第11号議案「関東ゴルフ連盟ハンディキャップ委員委嘱の件」について、議案説明後、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上議場に諮った処、出席理事全員一致で原案通り議決承認した。

【議案説明要旨】

関東ゴルフ連盟(KGA)より、ハンディキャップ委員の推薦依頼があつたが、平成26年度も引き続き西 治彦ハンディキャップ委員会副委員長、兼東日本ハンディキャップ委員長に委嘱致したい。

第12号議案:PGS名義後援承認の件

三治事業委員長より、第12号議案「PGS名義後援承認の件」について、下記競技主催者よりPGS名義後援依頼があり、後援競技会ガイドライン規程第6条により承認した旨の報告、並びに追認に関して説明後、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上議場に諮った処、出席理事全員一致で原案通り議決承認した。

「後援承認競技」

競技名	主催者等
1.第32回・第33回アオノジュニアゴルフ大会	青野運動公苑アオノゴルフコース
2.第23回・第24回すきっぷ21:アオノ親子ゴルフ大会	青野運動公苑アオノゴルフコース

第13号議案:PGSドリーム・エイジゴルフ大会チャリティ募金寄贈先の件

笠原財務委員長より、第13号議案「PGSドリーム・エイジゴルフ大会チャリティ募金寄贈先の件」について、議案説明後、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上議場に諮った処、出席理事全員一致で原案通り議決承認した。

1. 寄贈金額 :事務局依頼分73, 804円(総額271, 704円)
2. 寄 贈 先 :日本赤十字社

9. 報告事項

第1号議案:平成25年度決算見込の件

笠原財務委員長より、第1号議案「平成25年度決算見込の件」について、報告がなされた。

【報告概要】

1. 平成25年度決算見込(H25.1 現在)

単位:千円

	25年度予算	25/4~26/1 実績	26/2~3 見込	決算見込	予算対比
経常収益	208,423	182,230	14,058	196,288	▲12,135
経常費用	208,104	172,386	31,974	204,360	▲3,744
増減額	319	9,844	▲17,916	▲8,072	▲8,391

(決算見込み詳細)

(1) 経常増減の部

(単位:千円)

平成26年1月末現在収支差額	9,844
平成25年2~3月収支差額見込	▲14,417 (2月▲6,478、3月▲7,939)
決算整理	▲ 3,499
・HPソフト減価償却	(▲ 1,725)
・歩数計(競技用)減価償却	(▲ 630)
・退職給与引当金	(▲ 1,144)
正味財産増減額	▲ 8,072

(2) 経常外増減の部

0

(3) 当期正味財産増減額

▲ 8,072

2. 赤字要因

(1) 経常増減の部

(単位:千円)

①入会金、年会費未達	▲1,050
②競技参加料収入予算未達	▲7,012
(パ選▲7,026、シニア▲282、ミッドアマ 432、UH▲136)	
③PGS会員登録料未達	▲2,200
④PGSニュース印刷費削減	1,900
⑤第2回全国運営委員会中止	500

第2号議案:平成25年度競技参加者数報告の件

三治事業委員長より、第2号議案「平成25年度競技参加者数報告の件」について、報告がなされた。

【報告概要】

「平成25度競技参加申込者数」

単位:名

競技	パ選	シニア	ミッドアマ	UH 競技	トリー ム ・エイジ'	西日本 月例杯	中部日本 旅ゴルフ	東日本クラ ブ対抗戦	合計
H25	6,629	2,803	5,722	8,109	747	9,249	491	416	34,166
H24	7,059	2,841	5,627	7,587	532	9,594	476	393	34,109
増減	▲430	▲38	95	522	215	▲345	15	23	57

(注)UH 競技、西日本月例杯、中部日本旅ゴルフは競技中のため暫定参加者数

第3号議案:平成26年度パ選参加申込者数中間報告の件

三治事業委員長より、第3号議案「平成26年度パ選参加申込者数中間報告の件」について、報告がなされた。

【報告概要】

1. 参加申込者数(3月11日現在)

単位:名

	男子	女子	合計

平成26年度	1, 493	228	1, 721
前年度比増減	▲ 409	▲34	▲ 443

(注)例年3月15日が中間集計日。今回は理事会に合わせ暫定的に3月11日時点とした。

地区別申込者数(前年度比):東日本地区▲162名、中部日本地区▲227名、西日本地区▲53名、全日本シード▲1名

【質疑応答】

西村副会長:中間報告だが、前年同日対比を前年参加者数対比に変更をしてもらいたい。

事務局:了解した。

第4号議案:他団体に対しシード権追加申請の件

三治事業委員長より、第4号議案「他団体に対しシード権追加申請の件」について報告がなされた。

【報告概要】

[新規認可(3月13日現在)]

関西ゴルフ連盟:関西女子アマチュアゴルフ選手権(西日本女子パ選1位)

関西シニアゴルフ選手権決勝(西日本シニア1位)

関西女子シニア選手権(西日本女子シニア1位)

関西ミッドアマチュアゴルフ選手権決勝(西日本ミッドアマ1位)

関西女子ミッドアマチュアゴルフ選手権決勝(西日本女子ミッドアマ1位)

※関西ミッドアマ、関西女子ミッドアマは2015年PGS競技より適用

[継続認可(3月13日現在)]

LPGAツアーチーム:中京テレビ・ブリヂストンレディスオープン主催者推薦選考会

全日本1位(パ選女子全日本)

第5号議案:J-sys登録料アンマッチ調査結果報告の件

西村ハンディキャップ委員長より、第5号議案「J-sys登録料アンマッチ調査結果報告の件」について、報告がなされた。

【報告概要】

1.JGA請求のホームゴルファー登録人数(請求基準日 26.1.1)18, 794名に対し、各コースからの同報告人数は18,794名、従って個々のコース毎の入繰りはあるがアンマッチは生じていない。

2.更にJGA請求には、別途ホームゴルファー新規登録人数(対象期間 25.1.1~25.12.31)3, 608名(2,651千円)の請求がある。これを加えたJGA請求額合計は22,402名、に対する当協会の入金ベース人数(JGA請求対象外の所属ゴルファー分736名を含む)は19,530名で、2,872名(2,111千円)分が協会負担となっている。

3.J-sys登録人数の照合は、請求と入金の期間的ズレ、登録更改を前提とした前払い、新規登録者の後追い請求等、技術的難しさがあり正確を期すのは困難で、全く一致することは理論上あり得なく、今年度の協会負担に関してはやむなしの範囲と判断する。また各コースの管理が以前より徹底してきているため正確性が高くなっているため、全体として協会負担が発生している状況にあるが、結果は諒とされる。

【質疑応答】

森常務理事:ホームゴルファー新規登録人数、3,608名とは何か。W請求ではないのか。

島田専務理事:契約書の基づくJGAの請求方法は、①H25.12.31現在の登録人数に対し、H26年分の利用料の前払(18,794名)と、②H25.1.1~12.31間の新規登録人数に対するH25年分利用料の後追い請求(3,608名)である。18,794名の中に3,608名は勿論含まれているが、3,608名に対する請求内容は、H26年分の利用料前払い分と、H25年分の利用料は支払っていない(H25年中の新規登録者であるから、

当然前年度請求の24.12.31基準の前払請求人数には含むことは不可能)ので、H25年分利用料の後払い請求が内容であり、請求根拠の相違で請求がダブっている訳ではない。

問題は請求方法ではなく、新規登録人数3,608名が全体約19千人の中での構成比として、比率が一般的常識に比較して、やや高い様に思われるが点が気になる処。

菅野監事：3,608名の詳細は分からぬのか。

事務局：J-sysを確認しても詳細はわからぬが、請求書明細を確認すれば、新規登録を行ったコース、登録者氏名については確認できる。

島田専務理事：と言うことは、各コースに継続者・新規登録者の詳細確認を依頼すれば、操作ミスによる水膨れなのか、正しい請求なのか検証は可能なのか。

事務局：各コースでの検証は可能である。

三野会長：新規登録者数が感覚的に有っていないのであれば、コースに負担をかけるが検証が必要。現在の協会の財政からすると、2百万円は黙認出来る金額では無いのではないか。

島田専務理事：検証手段があるのであれば、どこかのタイミングで検証することにする。

第6号議案：パブリック選手権グアム大会の件

三治事業委員長より、第6号議案「パブリック選手権グアム大会の件」について、報告がなされた。

【大会概要】

1. 大会名：全日本パブリックアマチュアゴルフ選手権競技グアム大会（予選）

主催：公益社団法人日本パブリックゴルフ協会

後援：グアム政府観光局

協賛：グアム・ナショナル・ゴルフ・フェデレーション

2. 開催時期：9月～10月。※翌年度全日本大会へ進出

3. 進出人数：男女各3名。※但し、募集人数により進出数を考慮する必要あり

【問題点】

1. グアムから出場する選手の費用補助

⇒アマチュア規則抵触懸念のクリア、一人当たり幾らか、グアム政府の補助金見込、申請タイミング、民間企業の支援見込＝補助金の調達懸念

2. 現地での競技運営（競技委員派遣の有無）

続いて三治事業委員長より、3月上旬にプライベート、結果的には半公式訪問並みとなつたが、現地でのグアム大会打合せに関して報告があった。

1. グアムゴルフ協会との面談

（グアムゴルフ協会：ジョーユーシ会长・ジョーTコーチ副会長

レオパレスリゾート：宮田社長・豊崎支配人・下條ゴルフ場支配人（プロ））

(1) グアムゴルフ協会としては、PGSグアム大会を予定通り開催（予定：本年9～10月頃）し、来年の全日本大会参加を希望する。

(2) 参加人数は開催しないと全く分らないが50～70名位。

(3) 日本への派遣選手は上位男女3名ずつ位をお願いしたい。

(4) グアムではHDCPはUSGAの公式HDCPで競技を行っている。

(5) 参加料6,000円は、グアムではプレー料金に含めての精算が一般的だが、そんなに高くな
いと思われる

(6) 選手の派遣費用は、グアム政府への補助金申請、企業や財團等の支援を募りクリアできると
考えている。

2. グアム政府観光局訪問(ジョンNデナイトマネージャー)

レオパレスリゾート:宮田社長・豊崎支配人・下條ゴルフ場支配

(1) 表敬訪問

(2) グアム大会開催の支援依頼につき快諾(政府広報(マスコミ、HP)、派遣費用援助:企業、エアラインに依頼、場合によっては予算計上する)

3. なお後日、下條支配人より(1)大会名にスポンサー冠を付けたい、(2)パンフレット・申込書にスポンサー名を掲載したい旨希望があつたが、特段問題ないと考えている。

4. 費用補助に関して(事務局)

(1) JGA の裁定

①アメリカ人がパ選に出場する際の競技費用は、USGA の承認があれば第三者から300ドルを受け取ることが出来る。300ドルを超える費用の補助については、USGA に別途申請が必要となる。(グアムゴルフ協会が窓口)

②日本人はJGA の承認が必要となるが、JGA では承認しない。

三治事業委員長:以上を踏まて、実施に向かっては種々の問題、課題をクリアしなければならないが、時間的余裕もないでの対応は事業委員会に一任いただきたい。

出席者全員:異議なし。

第7号議案:スロープレーティング使用契約の件

西村ハンディキャップ委員長より、第7号議案「スロープレーティング使用契約の件」について、New J-sys 使用にあたり、日本ゴルフ協会(JGA)との間に、スロープレーティング使用契約(使用料@50千円/1コース)を締結した旨報告がなされた。

第8号議案:GMAC「ゴルマジ!20」活動の件

三治事業委員長より、第8号議案「GMAC「ゴルマジ!20」活動の件」について、ゴルフ市場活性化委員会(GMAC)では、若年層ゴルファー活性化の取組みの一つとして、リクルート社提案の企画「ゴルマジ!20」の採用を決定した。GMAC構成団体の当協会としては、各会員コースのご協力を賜りたい旨報告がなされた。

第9号議案:ゴルフサミット会議「ゴルフウイーク」継続の件

三治事業委員長より、第9号議案「ゴルフサミット会議「ゴルフウイーク」継続の件」について、平成26年日本ゴルフサミット会議(ゴルフ界17団体で構成する協力機関。平成26年1月22日開催)において、本年度も引き続きゴルフ界活性化対策として、「ゴルフウイーク」(毎年8月1日より1週間)の継続を決定した。当協会としては、各会員コースにゴルフウイークの趣旨(ゴルフ界挙げてのゴルフ活性化事業)のご理解、並びに各会員コースのご協力を賜りたい旨報告がなされた。

第10号議案:関東シニアダブルス・パブリックゴルフ選手権の件

三治事業委員長より、第10号議案「関東シニアダブルス・パブリック選手権の件」について、平成25年度第2回理事会にて、株式会社電通が協賛企業を得た上で開催すると報告したが、協賛企業を募ることが出来ず開催を見送った。然しながら、本競技は引き続き同社協力の下に開催に向けて進めたい旨報告がなされた。

第11号議案:JGA主催「R&A入門ルールスクール」への東日本地区競技委員派遣報告の件

事務局より、第11号議案「JGA主催「R&A入門ルールスクール」への東日本地区競技委員派遣報告の件」について、東日本地区競技委員会では、平成26年1月16日に開催されたJGA主催の「R&A入門ルールスクール」に地区ブロック競技正副委員長ら計10名を派遣した旨報告がなされた。

第12号議案:「第48回ジャパンゴルフフェア2014」報告の件

三治事業委員長より、第12号議案「第48回ジャパンゴルフフェア2014報告の件」について、「第48回ジャパンゴルフフェア2014」(平成26年2月14日～16日開催)において、東日本地区連絡協議会主体で、協会活動や競技参加者の増大を図るためのPRを行った。また、本年度の来場者数は47,936人(前年比▲7,179人)であった旨、報告がなされた。

第13号議案:PGSマニュアル集改定の件

事務局より、第13号議案「PGSマニュアル集改定の件」について、PGSマニュアル集の改定版を作成し、協会ホームページにデータを掲載すべく準備を進めている旨、報告がなされた。

第14号議案:寄付金受入状況報告の件

笠原財務委員長より、第14号議案「寄付金受入状況報告の件」について、報告がなされた。

【報告概要】

1. 寄付金実績

(敬称省略、寄付受付順)

1.小路 美智代	2.平黄 正男	3.林 俊男
----------	---------	--------

2. 寄付金受入累計額

単位:千円

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		合計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2	51	25	761	22	473	18	242	67	1, 527

第15号議案:東日本大震災義援金活動の件

笠原財務委員長より、第15号議案「東日本大震災義援金活動の件」について、報告がなされた。

【報告概要】

平成22年度第5回理事会(平成23年3月17日開催)で承認された、東日本大震災義援金活動について、義援金総額は16,531千円(会員50コース)となり、会員コースのご協力に感謝致したい。内平成25年度寄付先事務局依頼分10千円は、ドリーム・エイジ大会チャリティ募金と併せて「日本赤十字社」に寄付することと致したい。

なお、当活動は日本ゴルフサミット会議のグリーン・ティー・チャリティー(GTC)(活動期間:平成23年4月1日から3ヵ年間)の一環として活動していたが、GTCがこの3月を以って終了するのに伴い、当協会の活動も平成26年3月を以って終了する。

第16号議案:事務局入居ビルオーナーの件

島田専務理事より、第16号議案「事務局入居ビルオーナーの件」について、東京都主税局より、平成25年12月9日付にて、事務局入居ビルオーナーに対して債権差押措置をした旨事務局に送達があった。昨年の暮以来、家賃は東京都の指定口座に支払っているが、共益費の支払いは従来通りオーナーであり、電気・水道等に支障は生じていない。

今までオーナーから一切説明がなく、状況不明・先が読めない状況にあるが、いま暫く様子を見ることとする。将来的な問題として(1)行政サイドの競売を前提とした強制退去の可能性、(2)自主的転居の場合、保証金(約240万円)が返戻されるかが不透明、等の問題が考えられるが、現状は推移を見守っていくしかない状況である。

第17号議案:平成26年度内部監査計画(案)の件

菅野監事より、第17号議案「平成26年度内部監査計画(案)の件」について、平成26年度内部監査基本計画書策定した旨報告がなされた。

第18号議案:大会運営費、地区運営費、地区広報費の実費清算へ変更の件

笠原財務委員長より、第18号議案「大会運営費、地区運営費、地区広報費の実費精算へ変更の件」について、大会運営費、地区運営費、地区広報費の清算方法を、記者発表費用と同様に実費精算へ変更したい旨報告がなされた。

【質疑応答】

久保田常務理事：内閣府監査はいつ頃の見込みか。

島田専務理事：基本的には3年に一度である。内閣府の体制が解らないでいつ入るかは不明だが
公益法人移行後6年目となり、何時来てもおかしくない。

久保田理事：地区運営費について使途を明確にしておかなければいけないとのことだが。

島田専務理事：監査で何をどこまで見られるのかは正直解らないが、チェックリストや監査を受けた
法人の報告書などを見る限り、会計について余り見られていない様である。ポイント
は公益法人として認可通り公益目的事業を実施しているか、一般法・認定法に則った
適切な事業運営がなされているか等が重視されている様だ。但し、予算・決算書
等からチェックが入り、説明が求められる可能性も捨て切れないでの、収支は公正・
明朗会計にしておいて欲しい。

林常務理事：東日本地区連絡協議会については、競技開催事業に使っているがすべての費用を
合算で使用している為、大会運営費、地区運営費、地区広報費について個々の実
費精算となると難しい。

豊原監事：同年度内での清算であれば使途が説明できれば問題ない。チェックは決算書ベースと
なるので、年度をまたいで清算してしまうと決算書と合わなくなるので説明が難しい。

島田専務理事：要は繰越金（=余剰金）は駄目と言うこと。繰越金が発生するのであれば、会計テ
クニックで対応するより仕方がないか。記者発表費・地区運営費・広報活動費は、「競
技開催共通費」として既に勘定科目は統一したので、その勘定内で内訳を付して一
元化管理は可能。但し、大会運営費の一部を競技開催共通費に合算（流用）といふこ
とであれば、寧ろ予算の段階で調整（大会運営費から競技開催共通費に振替計上）
する手が考えられるが。

第19号議案：世界アマチュアゴルフチーム選手権（JGA）寄付金の件

三浦総務委員長より、第19号議案「世界アマチュアゴルフ選手権（JGA）寄付金の件」について、
日本ゴルフ協会（JGA）より世界アマチュアゴルフチーム選手権寄付金の依頼があった旨報告が
なされた。現状では他団体の動向等が読めないので、次回6月理事会にて対応を議論することと
致したい。

【報告概要】

1. 大会名	①エスピリトサント・トロフィー世界女子アマチュアゴルフチーム選手権 ②アイゼンハワー・トロフィー世界アマチュアゴルフチーム選手権 主催：国際ゴルフ連盟 主管：公益財団法人 日本ゴルフ協会 後援：文部科学省、外務省、長野県、軽井沢町、関東ゴルフ連盟、長野県ゴルフ協会、信濃毎日新聞社
開催期間	女子：2014年9月3日～6日、男子：2014年9月10日～13日
開催場所	軽井沢72ゴルフ・東（入山・押立）
競技方法	選手権は2コースを使用し、各コース2日間の4日間合計72ホールで争われる 各日ともチーム3名中2名のベストスコアをその日のチームスコアとし、合計スコアで勝負を争う。
出場チーム	男子72ヶ国、女子53ヶ国（2012年トルコ大会実績）
2. 募集期間	平成25年6月4日～平成26年10月31日

	※会場内看板プログラムへの法人名記載は7月31日入金分まで
3. 寄付金	①プラチナサポーター 1口300万円 ②ゴールドサポーター 1口100万円 ③シルバーサポーター 1口 30万円
4. 募集事由	上記国際大会の円滑な開催・運営に資する為
5. 資金使途	該当事業経費(事業内管理経費を含む)に充当する

以上を以って、本理事会の全議題を審議し原案通り承認された旨の報告後、島田議事進行役が議場に対して議事進行の協力に謝した。

次いで、本日の議案に關係なく何かご発言のある理事と質した処、木村理事より決議事項第7号議案「地区決勝・全日本大会参加料徴収方法の件」について発言があった。

【質疑応答】

木村理事：欠席したプレイヤーがキャンセル料を払わないと言うのは協会を軽んじてる様に感じる。
運営上の事で問題がある様だが、窓口の担当が欠席者に「体調がわるかったのか、参加賞と参加料はいかがされますか」などと連絡をとれば費用も掛からずスムーズにいくのではないか。

キャンセル料の支払いは参加者のモラルの問題、協会がキャンセル料を徴収しないと前もって言うのはおかしいのではないか。

三治副会長：大変貴重な意見ありがとうございます。

島田専務理事：キャンセル料を徴収しない、は内部的決定事項で外部に公表するつもりはない。
競技参加料の話であれば、チェック体制は完備しており未徴収は生じない。

次いで、三野会長より閉会挨拶があつた。

長時間のご審議お疲れ様でした。本日の議論の中にも有りました様に、パブリック選手権応募途中ですが大変厳しい状態である、また協会財政・事業運営に関する課題もいろいろとございます。丁度新年度となり、新体制での運営となります今後も皆様のご協力ご支援を賜りたいと思います。

10.閉会宣言

三野会長が、平成25年度第3回理事会の閉会を宣言し終了した。

以上

上記の議事録が正確であることを証するため、出席した会長(代表理事)及び議事録署名人(監事)は、次の通り記名押印する。

平成26年3月13日

公益社団法人日本パブリックゴルフ協会
会長(代表理事) 三野 哲治



議事録署名人(監事) 菅野 孝男



議事録署名人(監事) 大田 英二



議事録署名人(監事) 豊原 正嗣

